

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

FEBRUARY 2007



荻窪に住んでいた偉人たち

鈴木信太郎



こちらのQRコードから
荻窪法人会マーケットのモバイルクーポン券が取得できます。

<http://www.ogikubohojinkai.jp/>

CONTENT

3 新春のごあいさつ

- ◎水島隆年 荻窪法人会会長
- ◎馬鳥 武 荻窪税務署長
- ◎星野 浩 杉並都税事務所長
- ◎本橋喜久雄 東京税理士会荻窪支部長
- ◎山田 宏 杉並区長

5 会員増強中間報告

平成19年 新春特別講演会

7 『税務行政の現在』

◎大西淳也 東京国税局調査第一部長

本音トークの座談会 支部が法人会の原点 SERIES
支部役員の半数が女性

10 第2支部座談会

平成18年度 8団体共催「税を考える週間」特別講演
しゅうしこうれいか

17 日本の笑子幸例化に向けて

◎馬鳥 武 荻窪税務署長

「目標を立て、それに向かって努力し、達成する人生に！」

20 副署長インタビュー

◎板橋 智 荻窪税務副署長

22 e-Tax体験記 vol.1

セットアップ編

◎e-Tax普及委員会

連載

24 第6回 融資のツボ

◎税制委員 小林誉光

26 税務コーナー

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

28 国税電子申告・納税システム (e-Tax)

29 納税表彰式

新年賀詞交歓会

委員会・部会報告

女性部会/青年部会

研修委員会/社会貢献活動事業委員会

ブロック・支部だより



鈴木信太郎 (すずき しんたろう)

1895年 八王子の生糸業鈴木金蔵の長男として生まれる
1913年 絵に対する画家としての不安が強くなり、帰郷。府立染織学校に入り織物図案を習う。又上京し図案家として立つべく滝沢邦行の下で数年間研究。
1916年 文展洋画部に《静物》出品入選。安井曾太郎の帰朝作品に感動。
1922年 《桃と紫陽花》二科展出品初入選。中出三也、甲斐仁代、三岸好太郎、吉田節子(三岸)とその他二科新人等と1920年社第2回展開催。石井柏亭に師事。志賀周子と結婚。
1924年 中村彝歿後、鈴木金平の紹介で「中村画家クラブ」に入る。
1929年 《孔雀礼讃》を二科展に出品。会友となる。三越にて最初の個展開催。
1930年 居を八王子より東京荻窪に移す。
1933年 二科会々員となる。この前後、房州、伊豆江ノ浦、真鶴等の海岸、奈良等の風景を描く。
1944年 戦争苛烈となり西多摩の五日市町に疎開。小部屋で静物を描かず、周囲の山や川を描く。《桐の花》
1946年 4月荻窪に帰る。二科会復活。東郷青児、高岡徳太郎、野間仁根等と華かに再出発。
1950年 井ノ頭線三鷹台に居を移す。《雪景色》を数点描く。国際美術展、二科春季展に出品。
1953年 厳島を訪れる。国立公園展、二科展出品。三越にて個展開催。

水島隆年 荻窪法人会会長

e-Tax普及推進委員会を立上げ
国策である申告の電子化を

Takatoshi Mizushima

明けましておめでとうございます。

荻窪法人会会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は当法人会の諸活動に対して、深いご理解と力強いご協力、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、トリノ冬季五輪での荒川静香選手の金メダル獲得から始まり、初の野球の国・地区別対抗戦「ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）」では、王ジャパンが初代王者に輝くなどスポーツ面では明るいニュースでスタートした年でした。また、秋篠宮妃紀子さま男子出産など国民が待ち望んだニュースが飛び込んだ年でした。しかしながら、一昨年同様にいじめ苦による自殺など子供が犠牲の犯罪が相次ぎ痛ましい事件事故が多く発生し、心痛む年でもありました。

一方、安倍内閣（戦後生まれの首相としては初めて）が発足となり、憲法改正や教育改革などを打ち出し就任直後、小泉首相時代に関係が悪化していた中韓両国を歴訪、首脳会談を実現するなど10月の全国世論調査では、70・

0%（歴代3位）の内閣支持率を記録しました。

法人会活動につきましては、7委員会、5ブロック、28支部それに3部会が活発に活動していただきました。

組織委員会の活躍により加入率は70・0%を確保し、東法連第3位を連続確保し、上位を目指しています。会報の独自性は他を抜きんでおり、東法連による単位会会報添削においても好評価を得、読み応えのある広報誌随一です。また、e-Tax普及推進委員会を立上げ国策である申告の電子化を税務署のご協力のもと平成22年までに50%の利用を目標として進めていく所存であります。

今年は、法人会としては役員改選の年でもあります。是非、ご協力の程、よろしく願っています。

皆様と大いに意見を交換し、まとめて行きたいと思えます。会員の皆様には積極的にご支援下さいますよう、よろしく願ひ申し上げます。

平成19年が希望に満ちた年でありますよう、会員の皆様のご健勝と会員各位のご繁栄をご祈念申し上げ、新年のあいさついたします。

e-Taxの利用拡大にトライ!

新年あけましておめでとうございます。
平成 19 年度の新春を迎えるにあたり、社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお喜びを申し上げます。
昨年来、皆様には e-Tax のご利用をお願いしているところであります。本年は法人会の e-Tax 普及推進委員会とガッチリとスクラムを組んで利用拡大に取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

馬鳥 武
荻窪税務署長



適正・公平で効率的な税務行政を

新年あけましておめでとうございます。
今後とも納税者の皆様の税に対する信頼を確保し、適正・公正で効率的な税務行政を進めてまいります。
貴法人会の益々のご発展と皆様方のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

星野 浩
杉並都税事務所長



皆さまの良きパートナーとして

新年明けましておめでとうございます。
税理士は申告納税制度支える法人会会員皆さま方の良きパートナーとして、今年も精一杯取り組みます。会員皆さまの事業のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

本橋喜久雄
東京税理士会荻窪支部長



新規を創出する年に

明けましておめでとうございます。
今年の干支は「丁亥（ひのと・い）」。「丁亥」の年の時運は、将来を左右する「新規を創出する年」とみております。杉並区が今後長期にわたって繁栄していくよう「骨太な政策の柱」を立てていく年にしたいと考えております。

山田 宏
杉並区長



組織委員会

会員増強中間報告



12月7日、荻窪法人会2階会議室において組織委員会主催の会員増強中間報告会が行われました。荻窪税務署から山口統括官と清水上席調査官が出席されました。
水島会長、山口統括官の挨拶のあと、志村組織委員長が会員増強の中間報告を行ないました。

■支部別加入率

平成18年12月6日現在

BLOCK 1	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
	1	160	110	68.8
	2	162	132	81.5
	3	166	146	88.0
	4	209	155	74.2
	5	167	110	65.6
	計	864	653	75.6
BLOCK 2	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
	6	88	57	64.8
	7	54	49	90.7
	8	228	123	53.9
	9	253	132	52.2
	10	111	52	46.8
	11	100	88	88.0
	計	834	501	60.1
BLOCK 3	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
	12	148	93	62.8
	13	119	75	63.0
	14	66	55	83.3
	15	129	120	93.0
	16	64	56	87.5
	17	142	121	85.2
	計	668	520	77.8

BLOCK
4

支部	稼働数	会員数	加入率(%)
18	137	98	71.5
19	141	80	56.7
20	161	100	62.1
21	148	87	58.8
22	126	68	54.0
23	169	121	71.6
計	882	554	62.8

BLOCK
5

支部	稼働数	会員数	加入率(%)
24	127	73	57.5
25	140	75	53.6
26	145	97	66.9
27	121	99	81.8
28	204	137	67.2
計	737	481	65.3

事務局

	会員数	
	7	

合計

	稼働数	会員数	加入率(%)
計	3,985	2,716	68.2

会員増強中間報告で加入率が68・2%と発表。
前年度に比べ、入会数はUP。



あいさつする山口統括官



活動報告する志村組織委員長



あいさつする水島会長

まずは 相手の立場に立つて、 相手にどのような メリットを 与えられるかを認識

永田政弘 組織副委員長

昨年、12月7日に荻窪法人会2階会議室において、組織委員会主催の会員増強報告会議が開催された。

対象は、本部より会長、副会長をはじめ各ブロック長、支部長、理事、副支部長、組織委員の方で、その他に、来賓として、税務署からは山口法人課税第1部門統括官と清水法人課税第1部門審理上席が出席された。

この会員増強報告会議は、昨年10月、11月の2ヶ月間にわたる会員増強月間の結果を、会員増強に大変お力を頂いた、各ブロック長、支部長及び関係者の皆様に報告をさせて頂く為に開催されたものである。

はじめ、水島会長からご挨拶を頂き、続いて署から山口統括官にご挨拶を頂いた。そしてその後、志村組織委員長から今回の会員増強活動の報告をさせて頂いた。

結果として12月6日現在で、稼動法人数3985社の内、会員数2716

社で加入率が法人会全体で68.2%となった。稼動法人数を確定した、9月1日からの入会数は63社という結果となった。前年度に比べ、入会数は増えたものの、会員数としては前年度より約100社少ない結果であった。

そこで今回の厳しい状況の下、なんといつても委員長自ら実践をされ14社の加入をされた20支部の中原副支部長から、その時のお話を頂いた。

また、その後、日頃増強活動に大変なご協力を頂いている、大同生命の方々からも一言づつ頂いた。

今回、志村委員長からも自ら2ヶ月の増強月間の中でも、特に11月に集中して活動された状況を伺って、大変参考になったと同時に、とにかくまずは、足を運び人間関係を築いて、増強活動をすすめて行く事の大事さを改めて感じた。

勧誘する側が、まずは相手の立場に立つて、相手にどのようなメリットを与えられるかを認識し、そして何度も足を運んで、その事を理解して頂くことの重要さを今更ながら確認し、その過程で入会して頂いた会員であれば、退会は減少していくどころか、もっと会が活性化していくのだと感じた。

単に加入率という数字だけにとらわれず、まずは活動の基本を再度理解し

た上で、これから3月までの増強活動終盤戦に取り組んで行きたい、と思う。



平成19年 新春特別講演会

『税務行政の現在』

講師——東京国税局調査第二部長 大西淳也氏



平成19年1月16日（火）、荻窪タウンセブンにおいて、新春特別講演会が開催されました。第1部では、「平成18年度 税制改正のあらまし」を、東京国税局調査第一部調査審理課総括主査・大野隆二氏にお話しいただきました。本誌では、大西淳也氏に「税務行政の現状（いま）」と題して、ご講演いただきました第2部をご紹介します。

日本経済の現状

私は、昨年7月に東京国税局調査第一部長を拝命いたしました大西です。よろしく願います。ご存知の方もおられるかと思いますが、東京国税局調査部は第一部から第四部まで1113名の職員が所属する、国税局の中におきましても、大変大きい部署であります。それ以前は、日本貿易振興機構（ジェトロ）のコペンハーゲン事務所に3年間勤務いたしました。デンマークなどの北欧の国を担当して、日本の産品輸出、日本のポジティブ情報の発信、いわば日本の経済産業界をPRするのが仕事でした。その前の2年間は経済財政諮問会議の事務局、さらにその前は国税庁などに勤務しております。

本日は、「税務行政の現状」という演題ではありますが、税の話にとどまらずにお話しさせていただきたいと思っています。まず、財政上のお話ですが、

平成18年度予算の歳入に占める租税・印紙収入などと公債金収入の比率を見てみますと、約4割が国の借金となっております。これを何とかしなければいけない。ここで世界の付加価値税の税率を見ても、日本の消費税は5%、主要国に比べても非常に低い水準となっております。ヨーロッパの一部では25%という国もあります。少子高齢化が続いた場合に、財政が持つかどうかが非常に大きな問題ですが、実はOECDでもIMFでも日本の財政状態に対して、それほど危惧はしておりません。その理由の一つに国内の貯蓄余剰がありますが、主要な理由は消費税がまだ5%に止まっているからにほかなりません。

消費税をどうすべきかは、皆様でご議論いただきたいと思います。それにあわせて、歳出の削減を、無駄な部分をなんとかしなければならぬこと、これは当然なことでもあります。

社会の連帯感が支える税制

デンマークの消費税は25%、所得税は年収600万円を超えると50%の最高税率がかかります。日本の現行の37%と比べて、非常に高く設定されています。600万円という年収は、大学の経営学修士(MBA)を持った人が初任給としてもらう金額です。つまり初任給にいきなり最高税率がかかってしまうわけです。財政当局としてはデンマークは天国だと思うわけです——今は笑っていただくところなんです(笑)。

デンマークの所得税は累進的な税率ですが、一方、相続税は税率が低くて15%です。他人間相続でも25%になっています。これはヨーロッパ全体に比べると、相続税の負担が高いとお金持ちが他国へ逃げてしまうという深刻な問題があり、そのため、相続税の税率を低く抑えているようです。その結果、大きな企業であっても、富が相続税によって分断していきませんから、家族が持ち株会社を通じて大企業を所有し続けるという構造になっています。ファミリーオウンドキャピタリズムという用語がありますが、家族所有資本主義という傾向が非常に強く出ています。税制の議論では、よく北欧型が取り上

げられますが、そこには重要な前提があります。北欧の諸国民が持つ連帯感は、日本人のそれとは違うということです。

例えば、デンマークは人口が540万人、福岡県の人口が九州全土にちらばっているというイメージの国です。山がなくて平坦な国土で、広々とした良いところです。スウェーデンの人口は900万人、ノルウェーは460万人、アイスランドにいたっては30万人で杉並区の半分ほどの人口です。そうした国々の方と話をするときに感じるのは、デンマーク人がデンマーク人を持つ親近感、日本人が日本人に持つ親近感とは違って、どちらかといえば東京にいる同県人同士が持つものに近いということです。これが社会の連帯感を生む基本で、その上に社会、税制、福祉制度が成り立っているといえるのではないのでしょうか。北欧型の福祉制度を考える際は、これらの状況も合わせて考えなければいけないと思います。

ところでデンマークでは、日本のモダンで形が変わった家具が人気を博しています。これらの日本製品を扱いたいという現地の業者は多いのですが、残念なことに日本側の業者がその気にならない。今、世界中にジャパニーズクールという現象が強く起こっていて、特に若い世代になればなるほど日本へのあこがれがあります。そういったものをうまく輸出に

結び付けられればと思ったのですが、日本では人口が減少傾向にあっても、まだ国内マーケットだけを見ている企業が多く、もったいない気がいたしました。ジェトロの役割は、日本からの輸出の促進と対日投資の促進でありますので、海外の大きなマーケットに日本側がもっと積極的に進出すれば、我々もやりがいがあるのになあと、ジェトロの職員と話した記憶があります。

「ものづくり企業方式」で

話は変わりますが、デンマークの病院ではトヨタ生産方式がブームです。デンマーク国内には43の大規模な病院があります。そのうち4割でトヨタ生産方式を実践しつつあり、4割が近い将来に導入を検討するという状態で、そうなると全体の8割になります。世界的に見ても、日本の企業は人の使い方、生産管理などに非常に強く、マーケティングも強い。私も東京国税局調査部でも、伝統的にトヨタさんやキャノンさんのようなものづくりの方法と同じような視点で仕事を見直し、力を入れているところがあります。トヨタ方式と同じように業務フローを作り、これに基づいて考えるというやり方であります。たとえば、皆さんが荻窪税務署に確定

申告で来られたとします。一人の納税者の方が税務署に来られることによって、税務署側のコストはいくらと計算できます。もちろん皆さんのコストもかかりますが、税務署では会場を用意し、職員が応接等をして、その後の業務フローがあり、それらを換算すると金額が出てまいります。このように、ものづくり企業と同じような計算、考え方動いているからこそ、e-Taxが重要になってきます。今「e-Tax」と申し上げた瞬間にお笑いになった方がいらっしやいます(笑)。ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

e-Taxは、皆さんが税務署に来ていただく際のコストも、我々税務署のコストもかかりません。また、手書きだと生じやすい入力ミスが、e-Taxでは生じません。申告等の電子情報が税務署に入ってくるようになります。今後、



資料を使い分かりやすく説明



していくことが重要となります。「改善」は英語にもなっておりますが、私どもは必ずや改善を重ねて、最終的には皆さんの仕事の効率化に直接役立つようなシステムにいたしますので、ぜひともよろしく願っています。

確定申告をされる方が増える一方で、行政のスリム化の流れの中で、税務職員の数も削減されるかもしれません。皆さんの確定申告をお受けして、還付事務その他を正確に行い、源泉調査、大規模会社や外資系企業への調査を続けるためには、適正公平な課税、納税者の方々の税務への信頼を確保するためには、人手と日数が必要ですが、そのためには、e-Taxによる事務の効率化が大変重要になってくるわけです。

現在、私ども調査部では所管する2万社に対して、e-Taxをご利用くださいとお願いしております。昨年12月末の段階で3600社に実際に行っており、ご説明して勧奨いたしました。皆さんの個人の所得税、あるいは会社の申告等におきましては、ぜひともe-Taxのご利用をよろしく願っています。

e-Taxでは最初から皆さんの事務の効率化、業務の効率化に資するようなシステムを組むのは実は至難の業であります。したがって、作った後に改善を

ちなみに税務署は、公の機関のなかで最大のコンピュータシステムを持つております。この国税の総合管理のためのシステムは、以前は最大であるがゆえにコストも大きく、非難もされました。現在は、必要経費が3分の1くらいに下がり、新聞紙上では電子システム改革の最優等生といわれるまでになりました。ハッカーにも万全のセキュリティを確保しております。なぜ、膨大なシステムを持つ税務署のセキュリティが安全なのか。それは全国12国税局（沖縄税務事務所を含む）、524税務署で1台も、物理的に外につないでいないからなんです（笑）。

「信頼」が行政改革のカギ

一昨年、日本経済新聞に慶應義塾大学・池尾教授の「税制を考える」という記事が掲載されましたが、これを見ますと、法人税制の存在は株主にとっても利益になるという議論がクローズアップされております。それは、私どもが調査

に入ることによって、企業の内部統制がしっかりするという側面があるということとです。これは大きな企業でも小さな企業でも同じですが、例えば大企業で、従業員が外部の特定の人間に利益供与してしまったり、そのほか本社が指示しないまま現場が動いてしまうことは非常に多く見受けられます。これは株式価値、企業価値を損ねるので、経営者の方々は常に注意を払っているけれども力が及ばない。そういう部分に対して、税務調査が入ることによって、しっかりと内部統制ができるということです。税務調査にはそのような面もあるということをご理解いただければと思います。

これも一昨年の産経新聞に掲載された記事ですが、神戸大学・加護野教授が「現場の英知信じる協議会方式を」と題して、行政改革が不信の悪循環に入っている現状は、改革推進側と現場の双方に原因があると論じています。今、外部有識者の方々が、役所が悪い、公務員が悪いと強く指弾する。最近では悪者を見るように、私ども公務員を不信の目で見るんですね。もちろん、私どもも現場が甘えてはいけないと十分に認識しており、自分たちの誇りをかけて仕事をしております。どうやって信用していただくかだということだと思います。お互いが信用しあうこと、これをどのよう

に使っていくか、これこそが日本型の改革モデルではないか、これが加護野教授の主張ですが、私も日本の行政が、信頼され再生する道はこれしかないと思っております。税務職員がなぜよく働くか。これは皆様に信頼いただいているからに他なりません。

最後に一つ。荻窪税務署が皆さんの、あるいはお知り合いのところに調査に入ったときには、ぜひとも調査が終了した後に「頑張っただけ、期待しているからね」と一声かけていただきたいと思っています。税務署は基本的に業種ごとの担当ですから、皆さんの会社の調査が終わりますと、管轄内の皆さんのライバル会社へ調査にまいります。調査官も人の子ですからこう言われると頑張っちゃう、次に行くライバル会社で（笑）。くれぐれも声をかけるタイミングをお間違えにならないように（笑）。本日はありがとうございました。



満席の会場

第2支部座談会



第2支部 座談会出席者（敬称略）

第2支部	支部長	太田順一
	副支部長	石田美弥子
	幹事	堀口茂一
	幹事	葛和洋子
	幹事	田中善則
広報委員長		鹿野修二
広報副委員長		矢澤規充

支部役員が半数が女性

本音トークシリーズの座談会も10年を迎えます。今回の座談会は約40回の座談会ではじめて単独の支部座談会になります。第2支部の話聞いてみたい、あの支部の活動はどうなんだろう。そういう話が広報委員会に寄せられていました。元気で明るい支部の源泉はなにか、法人会と地域のつながりとは、会員増強運動は、太田支部長を中心に話をうかがいました。

鹿野修二 広報委員長 今まで何回か支部活動について、座談会をやってきました。以前の座談会で第2支部は他の支部と活動の仕方が少し違う、という話がありました。ぜひ、座談会でどういう活動をしているのか紹介したいと思います。

6年前から支部革命

太田順一 第2支部支部長 わたしは、2期、4年目が終わります。前任の市川支部長は、6期務め、その、12年のうちに、10年ぐらいいは、どこの支部とも同じような流れだったそうです。役員会で、年間行事で決まってるような、決まってるような。集まりも夜。酒の席というような形だったそうです。当然、ご婦人たちが居ないです。

最終的に、期末がきたときにお金があるというようなことで、活動費が、有効的に使われてなかった。前支部長が辞める、2年前に本腰入れようということで、そこから変わったんです。役員会は、昼間やろう。昼間なら女性の会員も来られる。地域を活発にするには、女性の力が必要じゃないかということで、今、10名役員居ますが、半分が女性です。女性の力で明るくなったのではないかなと思います。

第1ブロックには、ブロックの年間行

事の割り当てがありまして、人が集まりとか、外出するような行事は、第2支部が担当なんです。女性の皆さんにプランを作っていたら、今までよりはだいぶん硬くないバス研修が、ここ数年続いていると思っております。

パトロール隊の立ち上げ

各支部に特別研修願いが、きたもんですから、何かやろうかということで。

杉並区役所と打ち合わせをして、まず、防犯の話で特別研修を開催しましたところ盛況でした。「早速、パトロール隊を立ち上げたいかがですか」と言われ、「そんな難しくないんだっけいいですよ」ということで立ち上げました。

まず、自分たちの近辺が犯罪から防げるように見守るぐらいしかできないかなと思いましたが、もう4年になります。

ボランティアの一環ですから、その中で自分たちは何かを得て、少しでも会社や地域のためになればと、小さなことから始めています。それが、第2支部です。

石田美弥子 副支部長 ほとんどの支部では男性の年配の方が多いんですが、第2支部は相談役の考え方で女性の役員が多い。どうしてかっていうと、いろんな催しもののファクスを流しても返さない人が多い。むしろ、女性の方がまじめに



太田順一 支部長



石田美弥子 副支部長



堀口茂一 幹事



葛和洋子 幹事



田中善則 幹事



鹿野修二 広報委員長



矢澤規充 広報副委員長

会議のための 会議はやらない

葛和洋子 幹事 一般的には法人会のような役員会ですと、会議のための会議っていうんですか。ただ、役員が集まって、まあ、集まることに意義があるという、そういう型にはまったものになりやすい。年に2回、3回というふうに回数を消化してそれでおしまいということになりがちだと思うんですね。

第2支部の場合は、すごくプラス思考なんですね、何事に対しても。防犯活動におきまして、支部活動にしましても、それがやっぱり一番

やつてくれるのではないかっていうお話でした。

たまたまちょっと別の会で知り合って、「入会しなさい」で、「入ったらすぐ役員やりなさい」って、訳分からなかったんですけれども。でも、女性の方が多かったんで、すごく和やかな雰囲気がありました。

それから、夜、お酒を飲むことがないので、そんなにお金を使わない。ですから、いろんな報奨金とか頂いたお金をためて、旅行をしております。親睦を深めるということにお金を使っているんで、和気あいあいと、交流ができてるんじゃないかなと思います。



和やかに始まった座談会

の、活気ある要因じゃないかなと思います。

田中善則 幹事 わたしは、3年半ぐらい前に、第2支部に入りました。わたし、実は14、15年サラリーマンをやつてまして、そのときまたまた経理に居たもんで、すから。ほかの区ですけれど。法人会とは、意外とつながりがあって、経験もあるもんです。

一番違うなと思ったのは今まで経験してる法人会は、イコール税務中心主義というか、非常にお堅い感じで、年に何回か講習があつて、ほとんど男性の方が行かれて、あとは懇親会ですね、そのイメージしかなかったんですけど、第2支部は、非常にカジュアルなイメージっていうんでしょうか。女性が多いということがあ

かと思っています。

堀口茂一 幹事 わたしを感じることは、相談役の市川さんはじめ、太田さんにして、団結力が強いんじゃないですか。それ、第一に感じます。

パトロールは 苦にならない

鹿野 先ほど、安全パトロールをやられてる。町会がやるのが普通ですが、その辺の兼ね合いとかはどうなんですか。

太田 杉並区では、町会にいくつあってもいいですよということなんです。町会のパトロールは、年配の方が多いため、まじめに活動されています。

自治会とは、パトロールで一緒になることはほとんどありません。時間帯もばらばらにやつてるし、泥棒からしてみれば、年中パトロールが居るように見えるんじゃないかと思っています。

ちょうど下井草は、練馬・中野の区界で泥棒が非常に多いので、ぜひやってほしいというのが、警察や、警察のOBの方たちの願いだったんじゃないですかね。そこにうまくはまりましたね。

しかし、このパトロール活動は強制ではないので苦ではありません。

隊員は、自由な時間に活動しています。ただ、毎月、もしくは数カ月に1回報告だけ頂いております。

法人会の活動が 認識される

鹿野 AED（自動体外式除細動器）の研修をやられて、で、こういうパトロー
ルをやられて、そういうことを通して支
部活動をしてると、増強運動にプラスに
なっていくんじゃないかというような話
をされてました。

太田 法人会研修開催を一般にアピール
した方が良いかと。

役員が10名ぐらいいしか居ないんです
けど、だいたい40人から、50人集まりま



すから、かなり来てると思います。それ
が新会員の加入につながるかどうかは分
かりません。少しずつ地域のために何か
やってるかなという感じがします。

葛和 防犯パトロールを立ち上げてか
ら、地域の犯罪にとっても目がいくようにな
りました。研修会に普段はいらっしゃ
らない方でも顔見知りになる機会が増え
たように思ってますね。わたしたちパト
ロール隊が、腕章付けたりしながら回っ
ているので。多少、そういう法人会が活
動してるんだなというところは認識されて
いるんじゃないかなと思います。

鹿野 ほかの支部で町会がなくて、そ
の活動の代わりを法人会が肩代わりしな
いと、地域としての機能が働かない。そ
ういうところをカバーしてくっついていう意
味では、いいと思うんですが。

堀口 そうしたらね、わたしが法人会関
係で入ってるっていうのを知って、「じゃ
あ、堀口さん、町会の方へも協力して
くれ」って言われました。両方となると
ちょっと厳しいからね、「息子が居るから、
じゃあ、息子」って言ったら、今度は、
息子さんの方へ手が回って行きました。

太田 この支部も法人会と商店街の関
係が課題と思う。

矢澤規充広報副委員長 そうですよ。ね。
重なってる部分っていうか、法人会に属
して、商店街も属している。でも、法

人会の方が圧倒的に活動をする機会って
いうのが多いですから。やってるところ
は栄えてるところでもありますけど。

太田 法人商店街の2割ぐらいいしか入っ
てないでしょう、法人会に。

2つも、3つも活動できないっていうのが
本音じゃないですか。日々のことを考
えると商店の方を優先にして、少し時間
が余裕ある人は、法人活動という方が多
いと思います。

鹿野 これは、もう、明らかに業種に
よって差がでてしまいますよね。

元気な会に誘う、 勧奨活動

鹿野 先ほど研修会で、40人、50人出ら
れるという話がありましたけれども、か
なり立派な研修会ですよ。

葛和 例えば、パトロール隊の活動が、
直接新入会員の勧誘に役に立つかとい
うと、直接的な結びつきはないと思います。
そういう活動をおして、支部が活発に
活動してるという行動力ですよ。

そういうふうに行動してるっていうこ
と自体が、勧奨に行く私たちの、モチ
ベーションになってると思います。すご
く沈んだ会に人を誘うのって、なんと
なく誘う本人もちょっと後ろめたいよう
な気がするかと思うんですけど、新入会
員を誘う際にも、いい会なんですよって

いうふうに言えるんですよ、心から。

活動を広めて イメージを変える

田中 例えば、防犯パトロールを違う目
で見ると、わたしは下井草に42年間住ん
でいますが、意外と自分の町って知らな
い。防犯パトロール隊をとおして、いろ
いろ見て回る中で、当然防犯っていう1
つの役割に担うっていうことと、一方で法
人会っていうことで考えると、あ、ここ
にこういう会社ってあったんだとか、情
報っていうんですかね、そういうことに



それぞれの経験をもとに意見交換

も多少の役には立つんじゃないかなって
いう気はします。

防犯、防災の催しでは、身近な問題として興味を持ってやられているので、これから大切なのは、こういうことをやってますっていうことをどうやって広めていかってということですね。それが伝われば、法人会っていうイメージが少し変わるんじゃないかなという気がします。

鹿野 やっぱりお話し伺っていると、普通僕らが感じてる法人会っていうのは、行事かイベントですよ。毎日の積み重ねになっていない。毎日パトロールをする。その合間にほかの研修会があったりとか。その毎日が連続してる活動は素晴らしいと思います。

矢澤 そうですね。勧奨するんでも、皆さんみたいに地域に密着してれば、普通、増強期間は一生懸命やんなきゃってなりませんがそれが、皆さんのお話を聞いていると顔見知りになれば、いざっていうときに行く結果がついてくる。それがまあ、自然と言えど自然だなんていう気もするんですよ。

太田 やっぱり第2支部の活動を誰か見てるんでしょうね。新会員の加入の状況が変わってきましたよ。誰かから聞いて、保険が充実してるから保険会社さん頼りで入った、その他の会合で法人会の情報を得て訪ねて来られたりとか。ここ2年

ぐらいで、10社ぐらいはそんな感じで勧奨してないんですよ。

支部の協力体制

鹿野 8月の組織委員会(会員増強会議)があったときに、太田支部長がたまたま欠席されたことがありましたよね。

太田 はい、欠席でした。

鹿野 それのときに、東さんと、石田さんもいらっしやって、葛和さんもいらっしやったんじゃないかと。

それを見て、この支部は違うんだなと思ったんです。1つの支部で3人の方が出て来られて、支部長を補佐する、そういう支部は、なかなかないと思う。

石田 それは、やはり普段の支部長の活動の仕方をみんな見てるからだと思うんですよ。わたしも2年間、組織委員をやってましたが、自分が行けないときは、連絡すると支部長が出てくれる。そういうみんなの協力体制が普通にあるので。支部長行けん、じゃあ、3人まとまって行っちゃおうかなんて、そんな感じですよ。

鹿野 ほかの委員会でも出席率が高いですか。

太田 誰かしら行けますので、誰かが行つて話を聞いてきます。

これは、市川相談役の教えです。ボラ

ンティアで自由な活動ですが、長に報告と言う、最低限のルールがあります。非常にいいことと思います。

鹿野 だいたい、ブロックそのものもそういう雰囲気ですか。

太田 そうです、ええ。ブロックがその雰囲気だから、各支部その雰囲気なんです。

毎月支部長会議があります。支部長会議は、3日前に会計から電話があつて、当日の朝一番で、また電話があるんですよ。やっぱり忙しくて忘れてる人も居ますからね、徹底しますよ。

鹿野 月1回あるんですか。

太田 五十嵐ブロック長と、市川副ブロック長がバシバシと間髪入れず充実した効率の良い会があります。例えば、1つの話してるかと思つたら、来年の研修会の話ですよ。もう、そのぐらいの先の話をしてるんですよ。日にち決めて、

誰が司会やるんだ、どういう題材なんだとかね、早いですよ、本当に早いです。

法人会でストレスを発散

鹿野 男が主体になってた法人会から、少しずつ女の方が入ってきて、そういう人たちによってお金の使い方も、支部のあり方も少しずつ変化していく。その辺りの実感っていうのはどうですか。

石田 わたしが入ったときには、もう、女性の方が何人かいらした。

それが普通のような感覚がちよつとあるんですけど、よく皆さんにお話しうと、そうではないと。年に、役員会の開催も皆さん少ないですよ。第2支部は、一番多い方だと思っています。

鹿野 どうです？ 会合の数に関していうと、もちろんそれに比例して、支部活動が活発だつていうこともあるんですよ。その負担というか、ストレスというか。

堀口 やっぱり数やれば、その時点、その時点で、いろいろと課題が出てくるんじゃないですかね。

葛和 ストレスというか、逆にストレス発散しています。会社が近いんですけれども、なかなかお会いしないですよ。ね、まったく別の仕事をしてますので。だから、2カ月に1回の支部会っていうの



司会の鹿野広報委員長と矢澤広報副委員長



活発に発言するみなさん

ていうのはあるかと思えます。
鹿野 どうですか、仕事面で刺激を受けるとか、勉強になるとか。

石田 仕事に直接というのはほとんどないんですけども、ただ、いろんな活動をしてまして、学ぶことがすごいいっぱいありますね。やっぱり相談役と、部長の活動の仕方ですか。それから、たぶんほかの支部は、「勧誘、勧誘」っていう話題がほとんどだと思うんです。うちの支部の話題は、それは一部であって、あとは皆さんの個人的なお話とか、将来的なお話とか、そういう楽しい話題の方が多くいんですね。

目標をクリアして 研修会を地方で

鹿野 先ほど旅行に行かれたという話がありました。そこまで行く段取りとか、特に気になるのはお金の面で、やっぱり当然自己負担も。

石田 ええ、もちろんありますね。

太田 会員活動がこの支部もピークだったところ、第2支部の目標が、4月から始まって、3月まで、毎月1社。新会員の加入とか、退会防止とかいろんなことで目標をクリアした場合、ほとんどが自己負担ですが、2カ月に1回の役員会の経費を少しずつ削減して、研修目的で行こうじゃないかと。単年度でなく、2

年ぐらいの経過で、いい数字を収めたらということ、目標を立て頑張る、その数字達成したので。

役員が10名で沖縄に安価で行きました。

石田 沖縄法人会と、那覇法人会の方にお会いしたんですね。

葛和 同じビルにあるんです。事務所は違うんですけども、沖縄法人会と、那覇法人会、両方訪問をして。

鹿野 沖縄法人会っていうのは、東法連みたいな感じですか。

太田 そうですね。一報しておきましたので歓迎されました。

鹿野 なんてそういう話が耳に入っていないんですか。

太田 第2支部の事業活動費を、少々でも研修旅行に助成したらまずい、との事……。

鹿野 別に伏せるような話でもないと思うんです。というのは、東法連の広報委員会が八王子法人会の広報委員長が発表したんですが、話聞いたのは、沖縄と北海道だったんですけど、そこに行つて、まったく同じような形態です。

東法連の全単会が来てる、その中で発表ですから、まあ、中には誤解される方も居るかもしれませんが。

太田 そうですね。第2支部は、パトリール隊活動、研修会開催やらで目立つ



冗談も交え笑顔が絶えないみなさん

から、控えました。

鹿野 どうなんですか、行くでしょう、青年部会にしても。

矢澤 そうですよ、よくありますよ。例えば、なんとか東つてあるじゃないですか。練馬東とか、だから、どつか東とか。青年部の場合だと、全国青年の集いがあって、そこで、同じ東が付いてれば、「じゃあ、今度交流しようよ」とかっていうようなことはよくある話です。

太田 沖縄法人会の方は喜んでましたし、私たちも楽しもみました。役員は、貴重な時間を使って常日ごろ法人活動をしていることを考えると沖縄研修は正しい活動だと思います。

鹿野 実際にそうやって活動されてる方が居るから、勧奨率も維持できたり、上

がったりしてきてるわけだから。やられる方の慰労ってことだってありますよね。

嫌な思いしてインターホン押してね、「帰れよ」って言われながら、そういう思いをしながらやってるわけですからね。

そうやって、始めて維持できると言うことはあるわけですからね。

堀口 良くも取られるし、悪くも取られるっていうんで。

鹿野 まあ、そりゃそうだと思いますね。確かに会費は頂いてるわけだから、その会費の使い方ってこともあると思うんです。

税理士まかせでなく 自分で勉強

堀口 わたしもね、法人会に入ってる仲間いっぱい居るわけですよ、だから言われますもん。「法人会ってプロミスはない」って言われたりね、「メリットは何？」って言うんですよ。「じゃあ、その人たちは出てるのか」って、「ううん、意味が分からないから出ない」って言うのね。「出て、内容を知れ」って言うの。「一を知れば二を知るんだから出るっていうの、わたし、今、言ってるんですよ。」

自分がそうだったでしょう。入った時は全然分かんなかったわけですよ。それを、研修会だなんだって、出れば出たな

りにいろんなことを知るわけですよ。計理士さんに任せてたことを、自分もマスターしておく必要があるわけですよね。だから、そういうことを、わたしは、みんなにも言うんです。

鹿野 今後の課題として、先ほどは外側に向けて広報をしていく。今は中側に向けて出てこれない方に対してという話がありました。

太田 課題は、ブロック・支部の行事参加数です。事務局から案内ファクスが行きます。右から左で、実際見てない。「あした、集まりですよ」って言うのと、「えー」という、この返事になるんですよ。だったら、隣近所の会社の人が行事案内を持って行きなさいということで、持っていつてるんです。始めて手渡しで渡すと、捨てる人も居るけども、そうかということで、ちょっと目に止める人も居ます。それをやらなかったら、第1ブロックも、第2支部も出席率はそんな高いところい



今後の課題について議論

かないですよ。

石田 入会されてる方も、新設法人の方もそうなんですけれども、下井草に登録はしてるんですが、会社や、お店が別の場所だったりすると、なかなかお会いできない方が多いです。そうすると、ファクスや郵送だけでなんのコンタクトもなく、一度も会の催しものに出席することなく、「入っても意味がない」と言っちゃめられる方も居るんで。そういったところが、今後の課題じゃないかなと思います。

葛和 私が、法人会未加入のときに、やはり第2支部の方から勧誘を受けたんですね。で、そのときに、税理士の先生に「法人会に入った方がいいんでしょうか」ってお聞きしたら、「いや、必要



ないです」って、断言されて。そのとおり受けて、インターホン越しに、「うちは、税理士先生にお願いしてますので結構です」って、お顔も拝見しないで断っていました。ですから、それは、今、私が勧誘に行った時、「結構です」とインターホン越しに言われてる方と同じだったんですよね。

ところが、私の場合はある時、支部長がいらしたときになかなかインターホンを切らせてくれなくて、お話を聞いた、「1年だけでも」ということで、で、入ってみましたら、税理士の先生がおっしゃってた必要ないですよというのは、何を根拠におっしゃっていたのかっていうのがよく分からなかったんですね。

というのは、春・秋の研修会にしましても、税務署の出席が、新しく変わった税制について、すごく詳しくお話ししてくださいますし。税理士の先生から、「税制が変わったので、こうなりました」という報告だけ受けても、なんとなく分からないのが、やはり税務研修を受けると、ああ、このことだったのかっていうのがよく分かります。

そういう事実を未加入の法人の方とか、入っていても全然研修とかに出ていらない会員の方に、もっとアピールしていった方がいいんじゃないかなと思います。

勸奨はタイミングが大事

田中 やはり法人会の入り口っていうのは税務っていうところが1つあると思うんでね。税務っていう入り口から入っていつ、入って見たら、それ以外の広がりがあるっていうことですよ。その入り口の税務とのかかわりを税務署と、法人会が連携する。そういったことって非常に大事なんじゃないかと思うんですね。

わたしが入ったきっかけも、法人登記した段階で、すぐ税務署から、税務についての説明会ありますっていう、はがきが来て。実は法人会っていうのがありますね。

すよというお話をいただいて帰った次の日ですね、太田支部長がさっそく。こういうのつて間が大事なんで、「鉄は熱いうちに打て」という、やっぱりそういうタイミングで来られると、あつ、やっぱり入りますっていうことになりますね。

石田 私も入会したきっかけっていうのは、やはり、ここの最初の新設法人の研修で、大同生命さんの方が居て、「これ、法人会って入った方がいいんじゃないか。何かメリットありますか」なんて質問をしてたんですけれども。まあ、相談役の市川さんに勧められて入会して、それから、税理士の先生を紹介していただいたんです、わたしは。

鹿野 やっぱり支部長のパーソナリティもすごい大きい。

葛和 何しろフットワークがいいんですよ。考えて、いいなと思ったら即行動なので。何しろ自分の私利私欲のためじゃなくて、ほんとに地域のためとか、法人会のためとか、そういうほんとにみんなのために活動されてる方なんで、支部の役員、みんなとっても尊敬していると思います。

題目でもっとアピールを

太田 ブロック研修の案内は、1枚の紙に、多すぎる程いろんなことが書いてあるけどあのお知らせは、ちょっと分からない。

人を引き付けるような題目が必要じゃないかなと。それに当然内容も伴わなきゃいけないですけどね、それは、課題でしたよ。非会員も、会員の大半も興味ないんですよ、きつと。興味があるのはね、15%ぐらいかな。

税を勉強するだけでは入会、参加しない。しかし節税には興味があるらしく、勉強に来るんですよ。

その辺をうまくアピールし、税務署と活動を共にすれば、非会員の方の加入、参加しない会員の方の参加につながると思います。



無理やり言っても駄目ですよ。「入れって言ったら逃げるだけですよ。向こうから来てもらわないと。だから、それは、大変ですよ。そのタイミングが分かってくれば、商売に応用できるんじゃないですか。これも、みんな市川さんの言ってることなんですが。

矢澤 いや、大変広報としての勉強になりましたね。皆さん支部の方が、もう既に非会員のアピールの仕方ですとかね、実際に今いらっしゃる方々、今まで脱会しないように、そういった興味の持ち方っていうのは、本来は、われわれ広報がもっと積極的にならなきゃいけないんですよ。いや、まあ、いろいろ逆に、またいいなんかアイデアがあったら、ぜひとも、また教えていただきたいと思っています。



白熱する議論

日本の笑子幸例化に向けて

馬鳥武 荻窪税務署長



平成18年11月21日（火）、荻窪タウンセブンにおいて、馬鳥荻窪税務署長を講師にお迎えし、「税を考える週間」特別講演会が行われました。

笑子幸例化 —— 「私たちの子どもの世代が満面に笑みをたたえながら、幸せに満ちた明日を迎えるためには、今税制はどうあるべきかを一緒に考えましょう」と題された講演で、馬鳥署長ご自身の生い立ち、荻窪税務署の歴史、税制のあるべき姿、少子高齢社会への税務署の対応をお話いただきました。

講演の中で、少子高齢社会における税の意義や役割について、次のようなお話がありました。

中長期的に見た税制議論へ

持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向けて——これが平成18年度の税制改正のキーワードです。これまでの税制改正は、停滞していた経済を活性化するため、カンフル注射的に行ってきたきらいがあり、その結果、税制にゆがみが生じてきたので今年からは、本来、税制はどうあるべきかを見定めて、中長期的に先を見越した議論のなかで税制改正を行うこととしています。

平成18年度税制改正の主だったものは、まず国と地方の三位一体改革の見地から、税源を国から地方に移すこととしました。所得税を減税し、住民税をその分増税して、所得税と住民税のトータルでは税額は変わりませんが、国の取

り分を少なく、地方の取り分を多くしたものです。所得税の税率の刻みは、4段階を6段階にしましたが、累進税率は維持して所得の再分配機能は所得税が持ち、対して住民税は一律10%としました。ここで、ぜひ覚えておいていただきたいのは、所得税の減税は19年の1月から実施、地方税の増税は19年の6月からで、減税が半年先行することです。

次に定率減税についてです。所得税の税収は過去には20兆円を超えた年もありましたが、最近では12兆円から13兆円くらいで推移しています。所得税の税収が落ち込んだ要因のひとつには、平成11年から実施されている定率減税が挙げられます。これはデフレ対策のためのカンフル剤としての減税で、最近はいざなぎ景気を超えたともいわれ、赤字国債を減らすためにも18年度では定率減税を半減し、19年度には廃止することにしてあります。

平成18年度の税制改正は、このほか会社法に関連した税制の改正、交際費課



講師の馬島荻窪税務署長

税や登録免許税の改正など、いろいろありますが、ここで「あるべき税制」の構築が、なぜ必要なのかをもう少し掘り下げてみましょう。

日本の未来予測から 税を考える

今、国の歳出のなかで、社会保障費のあり方が大議論されています。医療費や年金、福祉などの財政支出は、平成18年度には20兆5739億円と、一般歳出の44%を占めています。国家予算は社会保障費が重しになって財政の健全化が図れない状況にあります。その社会保障を給付の面から見ると、平成16年の給付額は86兆円。この年の日本国の一般予算が82兆円ですので、日本国の予算をはるかに超える金額が年金や医療費などとして給付されています。その給付額

は平成27年には121兆円、平成37年には152兆円になるという推計です。

明治時代以降の日本の総人口の推移を見ますと、明治33年には4385万人、2005年には1億2776万人です。この100年間に約3倍に増えたことになりました。では、これから先どうなるのか。女性が一生のうちに1・63人の子どもを生むとして予測した高位推計、1・39人とした中位推計、1・1人とした低位推計がありますが、中位推計では100年後の2100年には日本人人口は6414万人になると予測しています。これは昭和初期の人口です。高位、中位、低位の予測のどれを取るにしても、これから人口が減るのは間違いないことで、実際に昨年は日本が人口の統計を取り始めて、初めて人口が減少しました。一昨年と比べて2万2000人減りましたし、今年も昨年と比べて

1万8000人減ることが見込まれています。

20歳から64歳までの勤労者世代と、65歳以上の高齢者の人口を比較してみますと、2000年には勤労者世代は7888万人ですが、2025年には6691万人になると推計されています。実に25年間に1200万人減っています。反面、高齢者は2000年には2204万人ですが、25年後には3473万人になります。これは中位推計であり、若干、楽観的な予測です。ので、実際にはもっと厳しいことが起こると思います。その結果、たとえば、ひとり暮らしの高齢者の介護が切実な問題となろうかと思っています。介護保険で金銭面での支援体制はあっても、介護をする人の人手不足は現在でも深刻な状況です。

厳しい財政状況のなかで

税金の世界では、夫婦と子ども2人の4人家族をモデル世帯と呼び、モデル世帯での税金を議論していましたが、今や単独世帯が大きなウェイトを占めており、2020年には単独世帯が全世帯の33%、3分の1を占めてきます。これでは4人家族をモデル世帯とするには説得力がなくなってしまう。ま

た、2020年の予測では世帯数全体が5000万世帯になり、人口は減っていくのに世帯は増える、これは税金の世界ではやっかいです。税金は基本的に世帯数単位で申告されるケースが多く、世帯が増えるということは申告件数が増えることを意味しています。

さらに問題なのは、従来の日本型雇用形態が大きく揺らぎだしていることです。全雇用者のなかの正規の雇用者の割合は、昭和46年には87・5%、それが平成14年には63・1%になっています。正規雇用者が減った分、反比例して非正規雇用者が増え、平成14年には約3割となっています。これは確定申告をしなければならぬ層が増えていることを意味します。日本の徴税コスト、税金を徴取するためにかかる経費が、諸外国に比べて極端に低いのは、年末調整のおかげですが、それが大きく様変わりする可能性が秘められています。

現在の日本は労働力不足の人口にさしかかっています。これからは女性、高齢者をいかに活用するか考える必要に迫られ、働く人の待遇改善が経営者にとつて急務になってきます。それは賃金だけに限らず、むしろ重要なのは子育てとの両立など質の高い働く場の提供です。また、高齢者を活用しやすい分野、女性に適した分野、機械でカバーできる分野、

外国人に頼らざるを得ない分野など、これをしっかりと見極めていくことが企業の命運を左右するのではないかと思います。

こんな状況の中で国の財政はどうでしょう。平成18年における一般会計歳出入予算の総額は79兆7000億円、それに対する税収は45兆9000億円です。今年は法人税収が増えて実際には50兆円を超えるという大幅な伸びが見込まれてはいますが、収入の倍ほどの生活をしているという状況に変わりはありません。その結果として借金である国債が増えることは自明の理です。

世界的にも日本は債務残高が非常に多く、これまでは高い貯蓄力に支えられて国債も消化されましたが、国民の皆さんが高齢化されるとともに貯蓄率も低下し、国債の垂れ流し体質は早急に立て直さなければならぬ状況です。また、銀行が国債を買うことでも消化されてきましたが、本来銀行の金は効率的に民間企業に回らなければ経済成長は望めません。18年度の税制改正のなかでIT減税や研究開発減税などがありますが、それは企業がITや研究開発の分野により強くなつてもらうための減税措置にほかなりません。そして、ある程度日本経済を立て直しながら、国民負担率を上げていかざるをえないという結論に達します。

日々進化する税務署へ

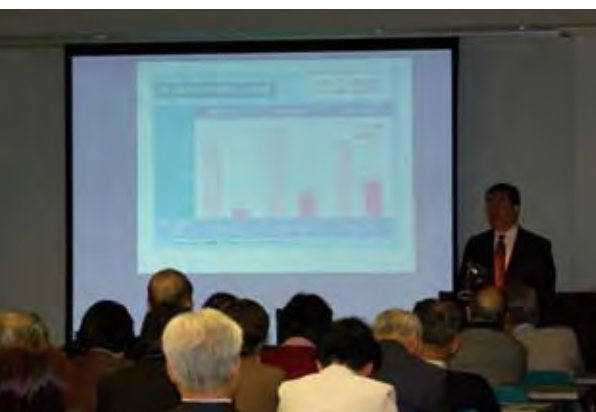
今日、お話ししたことは、我々国税職員にとつても大変な事態です。今年行われた消費税の免税点の引き上げなどで消費税を納税する個人事業者がこれまでの4倍になったにもかかわらず国税庁の定員は増やせません。消費税や法人税の申告件数はどんどん増えますし、所得税も今年老年者控除や公的年金控除の改正で件数が増えるほか、パートや短期雇用などが増えて申告件数が増えます。また、証券税制が申告分離課税に一本化され、証券の譲渡損失の繰越ができるようになったために譲渡所得の申告も急増、相続税と贈与税が一体化して、贈与の相続時精算課税制度などの管理も必要になっていきます。税務署では、納税者の増加に対応して納税者サービスを再構築していかなければならないと思っています。年明けに確定申告が始まりますが、従来は個別に相談する体制でしたが、申告書はできるだけ納税者ご自身の手で書いてもらい、わからない点があれば必要なアドバイスをしていただくといった「自書申告」に切り替えて、この「自書申告」をサポートするためのIT化など、サービスを展開していきます。

税務署のIT化として国税庁のホームページやタックスアンサーの充実、e-Taxの導入などが挙げられます。その中で本日も申し上げたいことはe-Taxについてです。国税庁では、国税に関する48の手続きについて、平成22年度までにオンラインによる利用率を50%以上となるような目標を設定し、e-Taxの普及拡大に取り組んでいます。e-Taxは自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを通じて国税に関するさまざまな手続きをするシステムで、税務署や金融機関の窓口に行かなくてもよい、皆さんの事務の簡素化につながるものと思っています。e-Taxは国税の申告、納税申請、届出などに利用できますが、特に源泉所得税の毎月の納付や消費税の中間申告など、利用回数の多い手続きにメリットがあると思います。国税庁では、税理士さんに申告書作成を依頼している場合は、税理士さんの認証だけでe-Taxが利用できるなどe-Taxの利便性向上のためにさまざまな改善を行っておりますので、e-Taxのご利用をよろしくお願いいたします。

次に、税務署における内部事務二元化についてであります。現在の国税庁を取巻く環境は質量ともに困難さを増す一方、定員の増加は期待しがたい状況にあ

ります。そこで今の仕事のやり方を変えて、事務の効率化を図ることとしております。その方策の一つが内部事務二元化で、これまで事務系統によって別々に処理していた内部事務や窓口事務を、1ヶ所にまとめて対応することにより事務の効率化を図るとともに、納税者の利便性も高めることを考えています。現在、レイアウト等検討していますが、平成21年には納税者の署に対する用向きが1ヶ所で済むようになります。税務署では皆さんの利便性を考え、日々進歩しようとしています。

皆さん方が、また皆さんの子どもさんの世代が笑い合いながら、幸せな明日を迎えるために、今、税制が、そして荻窪税務署も変わろうとしていることをご理解いただければと思います。



プロジェクターを使いながら分かりやすく説明する馬鳥荻窪税務署長

板橋 智

荻窪税務署 副署長インタビュー

「目標を立て、 それに向かって努力し、 達成する人生に!」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

若き日、「誰にも負けるものか」との思いで自らを激務のなかに置き、がむしゃらに仕事に取り組んできたという板橋智氏。自然の美しさを感じる余裕すらなかった日々を振り返りながら、今、「花の色がものすごくきれいに見えるんです」と、休日に奥様と二人で花屋を訪れるようになった自分を不思議に思う……。そんな、不器用だけれど一途な板橋氏の素顔がうかがえる、楽しいインタビューでした。

ソロバンで東京第3位

板橋智氏は昭和30年のお生まれ、51歳の若さあふれる副署長です。警察官だったお父様が、最初に配属された月島警察署から近く、江東区深川でお生まれになりました。その後、1歳になったころ練馬区へ転居しました。

「鼻水たらして(笑)、半ズボンはいて、駆け回ってた子でもでした」

と語る板橋氏ですが、小学校高学年のときソロバンを習い、ソロバン塾代表として出場した競技大会では、読み上げ算で東京都第3位に輝きました。

その経験は、帳簿を見ながら暗算で計算ができるというように、職場でもずいぶん役に立っているそうです。

「でも、中学校に入ったらバスケットボールに興味が出てしまって、バスケットをやりたいがために、ソロバン塾をやめちゃったんです」

バスケットボールは中学、高校と6年間続け、中学では練馬区の大会で優勝、高校時代は東京ベスト16の成績を残しました。

難関の国税専門官試験に合格!

国税専門官採用試験は超難関で、近年の倍率は20倍ともいわれています。

昭和52年、板橋副署長は、この国税専門官採用試験に合格。当時は採用人数も少なく、不況と相まって合格の倍率はさらに高かったといえます。

「私は文京区の白山にある東洋大学で会計学を学んでいました。当時は、大手企業に就職するには一流大学を出ないければならないという風潮がありました。そういうことに左右されたいめには資格を取ることが第一と考えて、公認会計士の試験をめざして勉強していました。国税専門官の試験は、国家試験の度胸だめしのつもりで受けたんです。私は本番に弱い面があって、試験などでも緊張して実力が出せないことがあったんですが、楽な気持ちで受けたのがよかったんですね、実力が出せたんだと思います」

こうして、資格より先に公務員の試験に合格、税務職員の道へと進まれました。職場に入ってみると、まわりは優秀な人ばかりで、どちらかというと負けず嫌いの板橋氏は、そのなかで抜きん出るには一生懸命仕事に打ち込むしかないと考えました。たえず目標を立て、それに向かって努力するという姿勢を貫いていたため、常に激務のなかに身を置いていたといえます。

「当初配置は本郷税務署でした。3年の実務経験を経て、6ヶ月間の専科研



修があるんですが、これを卒業して調査官になりました。そして、その年のうちに国税局の総務課に配属になりました。それから国税局が長かったんですが、いつも帰りは遅かったですね。昭和57年1月に結婚したんですが、新婚半年目からずっと帰宅が遅いんですから。やっと署に出たのが平成6年、法人統括官として中野税務署に着任しました」

その後、麹町税務署、立川税務署、国税局などを経て、一昨年に荻窪税務署に着任されました。

通勤で1時間のウォーキング

「趣味はウォーキング。毎日の通勤で約1時間のウォーキングを続けて1年になるそうです。現在のお住まいは練馬区西大泉。電車を使う経路だと、西武池袋線で池袋へ、そこから山手線で新宿に出て中央線に乗り換え、荻窪に着きますが、これはずいぶんと遠回りのような気がします。それをやめて、西武池袋線の石神井公園駅から荻窪税務署までを歩くことにしました。時間にして55〜60分。毎朝はもちろんのこと、帰りも会合等がなければ歩いているそうです。

「健康にいいかなと思って始めたんですが、90キロくらいあった体重が12か月で10キロ落ちたんです。ただ、不思議

とそれ以上は落ちないんで、やはりお酒の量を減らすとか、そういうことも考えないとね（笑）」

お酒は好きかなようです。

ご家族は奥様と、2匹の犬。休日には、奥様がウエルシュ・コーギー、板橋氏がラブラドルのリードを引いて、散歩に出かけるのが一番の楽しみとのこと。

「犬はかわいいですね。狭山市に両親が住んでいるんですが、そこへ行って近くの河川敷で犬と一緒に遊ぶんです。普段は家の中で少し、広い原っぱで思いっきり走らせてあげたいですね」

モットーは「堪忍」と「老練」

税務署の若い方とは自然体で接するよう努めているという板橋副署長。

「いつも言っているのは『基本に忠実に』ということなんです。すべては基本からスタートし、そこから応用も生まれます。調査を行うにしても、必ずやらなければならぬ基本があり、それを行ったうえで次への展開があります」

モットーは「堪忍」と「老練」。これは渋沢栄一の人生が書かれた本を読んでいて、「これだ！」と思った言葉だそうです。

「私は、わりと短気なほうで、そういう自分をよく知っているの、署員の皆さんとも慎重に接しているつもりです。

すぐに怒鳴るような上司では、萎縮して何も話せませんからね。だから『堪忍』なんです。そして、目標に向かって努力し、それを達成することが『老練』だと思います」

荻窪の街、そして、荻窪法人会の印象をうかがうと、「荻窪は、けっこう下町的なところがあって人情味が豊か、それでいてハイレベルなおしゃれな街ですね。法人会の方々も、そういう人柄の方ばかりで、とても仲がよく、すばらしい会だと思っています。いくつかの署を見て、それぞれに特徴がありますが、荻窪法人会はハイレベルだと思いますよ。会員の皆さんにやる気がみなぎっていますし、異業種交流が成功しているの、入りやすい環境にもあると思います」と、板橋副署長。

最後に、荻窪法人会への要望をお聞きました。

「e-Taxを盛り立てていただきたいですね。杉並区は、住基ネットに加入しておらず、住基カードによる電子認証は利用できない状況ではありますが、例えば法務局が発行する電子認証など、その他の電子認証も利用が可能ですので、是非、導入をお願いしたいと思います。法人会の皆様方からこの荻窪にe-Taxを広めていただきますようご協力をお願いいたします」

法人会でもなにかと話題の『e-Tax』。様々なご意見・憶測が飛び交っております。本当に便利なのだろうか? 面倒なことはないのだろうか? セキュリティ上の問題はないのか? 「案ずるよりも産むが易し」ということで、『e-Tax』にチャレンジしてみました。

e-Tax 体験記はADLIVE株式会社の前田社長にお願いしました。前田社長は職業柄(デザイン会社経営) PCには詳しいので、e-Taxの導入には適任者だと考えました。また、会社も少人数なのでe-Taxを導入して実際の経理の業務の簡素化を計りたいと考えていたところだそうです。それではよろしくお願いいたします。 **e-Tax 普及推進委員会**

『e-Tax』の準備

まずは昨年末の青年部会の研修で税務署からいただいた資料を基に準備をします。用意しなければならぬのは次のものでした。

1. パソコン (Windows)
 2. 開始届出書(国税庁のサイトから印刷)
 3. 電子証明書 (市区町村等)
 4. ICカードリーダー (量販店・通販等)
 5. インターネットバンキングの契約
- このうち、ウチで足りないモノは『電子証明書』と『ICカードリーダー』でした。ICカードリーダーはいつでも買えると思う(これが失敗でした、手始めに電子証明書を取得することにしました)。

電子証明の取得

僕は杉並区在住ではないので、電子証明書は住基カードに記録されることになりません。今まで住基カードの登録をしていなかったもので、同時に申請することになりました。書類に必要事項を記入し、身分証明書と一緒に窓口へ提出。ここでもかかった時間は20分程でした。

電子証明書発行の際に、暗証番号を入力します。いきなりだと焦りますので、事前に番号を用意しておいた方が良いでしょう。

開始届出書の提出

電子証明書を取得したので、税務署に開始届出書を提出します。これはインターネットでも申し込みできるようですが、ウチは税務署の近所なので、直接持っていくことにしました。ちなみに書類は国税庁のサイトで入手できます。(URLは欄外に記載)

2Fの窓口で書類を提出。今度はどれくらい待つのだろうかと思ったら、手続はそれで終わり。
「CD-ROMとかはもらえないんですか?」と聞くと、郵送されますとのこと。今日は12月27日。届くのは来年度な、と思いつつ税務署を後にします。

書類が届いた

2007年1月22日。ようやく書類が届きました。昨年の12月27日付けで提出していますので、一ヶ月近くかかりました。お正月を挟んだとはいえ、ちよつと時間がかかりすぎのような気がします。オンラインで申し込んだらもっと早かったのかも知れません。

確かに国税庁のサイトには「十分余裕をもって提出してください。」とは書いてありますが、電子申告ですので、スピード感が欲しいですね。(自分の行動が遅

予想外の品簿

いのがもっとも大きな原因なんですが、開封すると中は識別番号の通知書、CD-ROMと利用規約などが入っていました。



届いたソフト、識別番号通知書(上)と購入したICカードリーダー(下)

さて、書類も全部揃ったし、ICカードリーダーでも買いに行こうかな。どうせ買うなら地元で買おう。

というわけで、よくいく家電量販店に電話をしました。「ICカードリーダー」が欲しい旨を伝えると、「それは何か?」と聞かれました。うまく説明できないので、推奨品のリストを送り再び電話をすると、在庫は無く取り寄せになるとのこと。

すぐに欲しかったので、そこは断りネットを検索。ところが、大手家電量販店でもショッピングモールでも売っていない! 取り扱っている推奨品はすべて販売終了の表示が。ヤバイ…原稿の締

めきりは明後日だ…。

あせつてさらに検索を続けると、「あった！」しかも即納・在庫一点。欲しかった機種ではないけれど、仕方ない…。カートに商品を入れて、即購入しました。

■各ソフトのインストール

準備万端ということで、いよいよインストールです。まずはICカードリーダーのドライバをインストールします。

続いて『公的個人認証サービス利用者クライアントソフト』をインストールします。これは住基カードから電子証明書の情報を読み込み、証明書を発行するのに使います。

ダブルクリックですべてが終わる最近のソフトと違い、手動で様々な設定が必要となり、結構面倒です。

最後に『eTaxソフト』をインストールします。僕の場合、CD-ROMを入れても画面になにも表示されなかったのですが、付属のマニュアルに従って適切なexeを選び、起動させます。『イ



ンストール画面』が表示されますので、まず『電子証明書（ルート証明書）のインストール』にポインタをあわせて、右側に表示される『二人のユーザーが使用する場合』をクリックして、インストールします。

次に『eTaxソフト』をインストールします。セットアップの画面で、必要な項目だけ選んでインストールします。

『電子証明書の登録』は簡単で、ICカードリーダーに住基カードをセットして、『公的個人認証サービス』を選べばOKです。任意ではありますが、メールアドレスも登録しました。

最初からここまで、『電子証明書』は必要なものだけで、2種類登場します。ややこしいですね。

■ソフトのセットアップ

ここまででインストールは終わりですが、まだソフトを使うことはできません。『eTaxソフト』のアイコンをダブルクリックして起ち上げると、『バージョンアップ接続確認』画面が表示されますので、指示通りにバージョンアップします。

インストールしたばかりで、いきなりバージョンアップとは？と思いました。が、これはソフトのバージョンアップだ

けではなくて、税制改正による様式の変更なども含まれている為のようです。

バージョンアップが終わると、『利用者ファイル』の作成をします。郵送で税務署から送られてきた通知書に書いてある『利用者識別番号』と『利用者名（個人）』を入力します。任意の場所にファイルを保存します。

次に送られてきた暗証番号を変更します。変更しないとソフトを使うことができません。メニューボタンの『利用者登録情報』から『暗証番号変更』を選択します。表示された画面の指示に従って、暗証番号を変更するのですが、暗証番号の変更が面倒なので、最後の二文字だけ変えて入力すると、「3文字以上変えなさい」（主旨）と表示。ではと思い、3文字だけ変えて再チャレンジ。すると今度は「小文字も混ぜなさい」ときました。言われるままにパスワードを考えて入力すると…えー!!

■見たこともないエラー画面

真つ青な画面に白い文字。今まで見たこともない画面です。英語でよくわかりませんが、大変なエラーのようでした。

ひとまず電源を切って、再起動します。どうやらファイルは無事のようです

が、念のためにソフトを削除してもう一度インストールします。暗証番号の変更も無事終了しました。

しかしこの暗証番号の変更はもう少し説明があってもよさそうなものです。パスワードの設定に定義があるなら、それをきちんと説明すべきです（英数・大文字・小文字を混ぜるなど）。エラーの画面で説明しているようでは、どうしたのだろうと思ってしまう。

ただこの画面でとても親切な機能もついています。普通、パスワードの入力では文字が「*」で表示されるため、何を打っているのかわかりませんが、このソフトはチェックボックスにチェックを入れると、入力している文字を見ることがができます。もちろん、チェックを外せば文字は「*」に戻ります。これはとても便利だと思いました。

最後に『納税用確認番号』の画面で、番号と社名の登録を行って終わります。今回は申告にチャレンジです。





第6回

融資のツボ

税制委員 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、銀行からの融資について、基本的なポイントをあらためて検討してみました。というのも、会社の経営者の方が、税金の金額以上に気になっていることとして、「会社の資金繰り」があるからです。会社の資金繰りにあたっては、借入れをせずにおこなうのは理想ですが、通常、資本金や内部留保の金額が乏しい中小企業にとっては無借金経営は難しいのが現状です。そこで、「健全な借入れとは何か」を考えながら、融資のツボを確認してみることにしましょう。

① 融資のポイント

① 銀行からの借入れは、「料理」と同じ

「手間ひまかければ安くなる？」

「借入れの利息」というものは、「料理」に似ていると思います。おいしい料理を作ろうと思ったら、おいしい食材を集めて、しっかりとした「下ごしらえ」をすることが大切ですね。「晩寝かせる」なんてこともいいますから。金利もそれと同じです。安い金利でお金を借りようと思ったら、まず「公的融資にどんなものがあるか」などを調べて、「そのためにいくつかの必要書類や資料」を丁寧に作成したり、「過年度の申告書や決算書」を準備したりします。とても面倒な作業ですけど、この「下準備の作業」をサボるとい味（利息）がでないです。このように、「下ごしらえ」には手間と時間がかかるんです。公的融資のような「長期的・計画的な借入れ（フランス料理）」は、手間がかかる分、「安い利息」で融資を受けられるのに対して、「短期的・緊急的な借入れ（カップラーメン）」は、融資の実行が早い分、「高い利息」になってしまいます。多くの経営者の方は、税金の金額についてはとても関心があるのに、意

外とこの手間を省いて、安易に借入れをおこしてしまう気がします。利息は長年にわたって支払い続けるものなので、トータルではかなりの金額になります。十分検討して借りましょう。（同じ話は、保険にもいえます。保険は必要ですが、保険ほど長期間でみれば多額のお金を払うものについて、知人や親戚が代理店だからという理由だけで安易に加入したりしていませんか？）したがって融資については、お金が必要になってどうしようも無くなってきたら検討するのは遅いということです。

② 「払ってないと借りられない」

これは、税金全般のことですね。経営者であれば、皆さんできるだけ法人税などの税金を安く済ませたいと思うのではないのでしょうか。ただ、銀行からの借入れの点で考えた場合、（会社の規模（資本金等）のほかに）「法人の利益が出てくる会社」、つまり、「法人税などを多く払っている会社」のほうが融資を受けやすい（つまり利息は安くなる）といえます。したがって、「会社の規模や法人税の金額は、融資を受けられる金額に比例する」ということです。また、銀行からの融資のなかで

も、特に「公的融資」については、「税金を完納していること」が条件のひとつになります。これは、公的融資の制度が「国や地方の税金によって、利息の一部を負担してあげるもの」であるからです。したがって、税金をしっかりと納税している会社でない公的融資は受けられないことになります。

③ 「用心棒がいると安心です」

これは、東京都信用保障協会（以下「保障協会」という）の話です。保証人を立てずにお金を借りる場合、利息のほかに保障料というもの、を保障協会に支払うことで借入れをすることができ（実際には、融資の際に「保障料」が引かれて入金があります）。この保障協会は、万のときに会社に代わって借入金を返済してくれる、いわば「用心棒」です。この保障協会がいることで、圧倒的に融資を受けやすくなります。

また、「過去に保障協会付きの融資の実績があった」というだけでも融資の際にはプラスになります。実に頼りになる用心棒だと思います。

保証人を第三者に頼むと、逆にその人から保証人の依頼を受けた場合に引き受けなければならなくな

ります。つまり、経営リスクが増加することにつながるのです。そのため、保障協会という用心棒を雇って融資を受けることが大切です。

④「途な恋より二股かけて」

利子補給のような公的融資を受けられる場合、借入れの条件は原則として同じですが、返済により長く付き合う金融機関だからこそ、今利用している銀行だけでなく、その他の金融機関の比較検討をすることも大切だと思います。一般的に、皆さんが利用している金融機関の一つ目は、都市銀行の支店だと思います。振込みの都合上、とても便利だからだと思います。

ただ、借入れを考える場合、二つ目の金融機関、特に「信用金庫」などの地域密着型の金融機関を検討するのもひとつの方法です。このような金融機関のほうが、地元の中小企業を中心に融資していることや地元の公的融資制度を理解していることもあり、親密な対応をしてくれる場合もあるようです。

中小企業の多忙な経営者の方が、「どの金融機関と長く付き合うかを検討できる」のは、融資の時期

しかありません。この時期にしっかりといいパートナーを見つけてください。

【2】主な公的融資制度など

①杉並区産業融資制度

(杉並区役所 産業振興課商工係 03-3312-2111)

「利用できる条件」

(イ) 杉並区内に主たる事業所(法人は本店登記も)を有し、同一場所で同一事業を引き続き1年以上(売上発生から1年以上)営んでいること。

(ロ) 申込をする日までに納付すべき住民税(区市町村民税と都道府県民税)及び事業税を滞納していない方。

(ハ) 東京信用保証協会の保証対象業種を営み、許可を必要とする業種においては、その許可を受けている方。

(ニ) 現在、杉並区産業融資資金で同一の融資を受けていない方。

(普通融資資金のうち、一般運転資金と設備資金及び緊急運転資金は限度額まで複数回ご利用できます)

(ホ) 個人の場合には、主たる収入を当該事業から得ている方。

○普通融資資金

対象・資格	資金使途	限度額	返済期間	利率※
上記の「ご利用できる中小企業」を営む方	一般運転資金 (商品・原材料の仕入れ等)	1,000 万円	5 年以内 (外据置 6 カ月以内)	1.39%
	設備資金 (店舗・工場の増改築、機械類の購入等)	1,500 万円	7 年 6 カ月以内 (外据置 6 カ月以内)	1.39%
	年末運転資金 (年末時における商品仕入れ、賞与支払等)	300 万円 (申込受付期間が設定されます)	10 カ月以内 (外据置 1 カ月以内)	1.26%

すべての融資を紹介することはできませんが、このほかにも杉並区の公的融資がありますので、一度問い合わせをしてみてください。詳しくは区役所のホームページをご覧ください。

下記のアドレスが、公的融資のトップページになります。

<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/guide/guide.asp?n1=90&n2=500>

そのほかの主な公的融資については、紙面の都合上、問い合わせ先のみをご紹介します。

②東京都制度融資

(23 支部・中小企業相談センター 03-3283-7700)

③国民金融公庫

(国民金融公庫 新宿支店 03-3342-4171)

④商工会議所のあっせんによる制度融資

(東京商工会議所 杉並支部 03-3220-1211)

(東京商工会議所メンバーズビジネスローナー一覧)

http://www.tokyo-cci.or.jp/soudan/mb/business_table.html

この社会あなたの税がいきている
荻 窪 税 務 署
 03 - 3392 - 1111

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

【申告期間と納期限】

所 得 税 2月16日（金）から3月15日（木）まで

※所得税の還付申告をされる方は、1月から提出できます

贈 与 税 2月1日（木）から3月15日（木）まで

消費税及び地方消費税（個人事業者） 4月2日（月）まで

税金は納期限までに銀行や郵便局で納付してください（手数料はかかりません）。

納税は口座振替を是非ご利用ください（利用の手続きは「管理部門」へお尋ねください）。

新規に口座振替を利用する方は、以下の期日までに手続きしてください。

所得税は3月15日まで

消費税及び地方消費税（個人事業者）は4月2日まで ※贈与税は口座振替が利用できません。

振替納付日（引き落とし日）

所得税は4月20日（金）です。

消費税及び地方消費税（個人事業者）は4月26日（木）です。

【税務署からのお知らせ】

◎ 国税庁のホームページで確定申告書などの作成（検算）ができます

所得税の確定申告書・決算書・収支内訳書・消費税の確定申告書が作成可能！

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成（入力）し、印刷した確定申告書などは、そのまま税務署に提出することができます。

なお、平成18年分から、土地・建物等の譲渡所得及び贈与税についてもご利用できるようになりました（特例の内容等により、ご利用できない場合がありますのでご注意ください）。

国税庁ホームページのアドレスは、 <http://www.nta.go.jp>

◎ e-Tax のおすすめ

国税庁では、電子政府実現のため、インターネットで申告や納税ができる「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」を推進しています。

詳しくはe-Tax ホームページ（ <http://www.e-tax.nta.go.jp> ）をご覧ください。

◎ 閉庁日について

今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、

2月18日・25日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行います。

（注）当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。

また、上記以外の土・日・祝日は執務を行っておりません。

◎ 確定申告期間のお車でのご来署はご遠慮ください

2月16日から3月15日までは申告書収受会場（プレハブ）設置のため、駐車スペースはございません。

お車でのご来署はご遠慮ください。

◎申告書作成会場の変更について

昨年まで本館、別館の2ヶ所で行っていましたが、本年は本館で行います。
 なお、申告書の作成が済み提出するだけの方は、昨年同様プレハブで収受します。

◎申告書の郵送等提出について

郵送等で申告書を提出される方は、封筒にご自分の住所・氏名をお書きください。
 確定申告書等の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えに住所・氏名等をボールペンで記載の上、切手を貼った返信用封筒を同封してください。
 ※通信日付印（消印）が申告期限内となるようにお早めに郵送してください。

【税理士会による無料申告相談（小規模納税者向け）】

◎申告書の自書作成とアドバイス会場のご案内

小規模納税者の所得税・消費税が対象です 還付申告の方も利用できます。
 2月16日～3月9日 [午前 9:30～11:30] ・[午後 1:30～3:30]

	2月									3月						
	16 金	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	26 月	27 火	28 水	1 木	2 金	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金
井草地域区民センター (下井草5-7-22)					○	○										
久我山会館 (久我山3-23-20)	○	○	○	○	○							○	○	○		
西荻地域区民センター (桃井4-3-2)					○	○										
あんさんぶる荻窪 (荻窪5-15-13)	○									○	○					
西荻南区民集会所 (西荻南3-5-23)		○	○	○												
荻窪地域区民センター (荻窪2-34-20)										○	○					
東京税理士会荻窪支部 (天沼3-6-6 吉田ビル2階)							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杉並区役所本庁舎2階 区民ギャラリー (阿佐谷南1-15-1)		○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	

[必要なもの] 給与・年金の源泉徴収票（原本）等申告書に添付すべき書類、印鑑、計算用具、筆記用具、税務署から送付された申告書等同封書類を、ご持参ください。

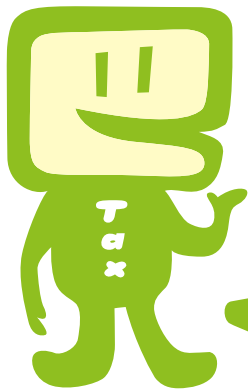
※土地、建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別控除、贈与税に関する質問は、税務署にお尋ねください。

※各会場ともお車でのご来場はご遠慮ください。

◎「税務署名」をかたった不審な電話にご注意ください

税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。

不審な電話があった場合には、荻窪税務署 総務課 03(3392)1111代表 までお問い合わせください。



国税電子申告・納税システム (e-Tax)

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます。

インターネットを利用して申告、納税、申請・届出等ができるようになりました。
e-Taxを利用する方は、所轄の税務署に開始届出書を提出してください。



- ☆ 申告書等の作成
- ☆ 電子署名等の添付
- ☆ データの送信

電子納税も便利！

インターネットバンキングやモバイルバンキングなどのインターネット環境が無くても、所轄の税務署に開始届出書を提出すれば、申告所得税、法人税及び消費税に限って、金融機関のATMから納税できます。



☆ ペイジー(税金・各種料金の払込み)マークが目印です。

ぜひ、ご利用ください。

詳しくは e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)

電話でのお問い合わせは

ヘルプデスク **0570-015901**

◎ 利用開始のための手続や、e-Taxソフトに関するご質問にお答えします。

◎ 全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

納税表彰式

11月11日、杉並会館において平成18年度の納税表彰式が行われました。
法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、
馬場荻窪税務署長より表彰状、感謝状が授与されました。



■ 署長表彰状受表彰者 (氏名50音順)

常任理事・広報委員長 鹿野修二氏 (下・右から2番目)
理事 市川忠義氏 (下・右から4番目)



■ 署長感謝状受表彰者 (氏名50音順)

理事・第5支部長 須田三好氏 (下・左から2番目)
理事・広報副委員長 矢澤規充氏 (下・右から3番目)

平成19年新年賀詞交歓会

不二家の問題ですが企業は社会的責任を持たなくてはならない。法律は守るべきだが、本来人間の持っているものも大切にすることがある。と水島会長が年頭のあいさつ

荻窪法人会と荻窪間税会の共催で賑やかに

広報委員長 鹿野修二

1月16日に荻窪法人会と荻窪間税会の共催で平成19年の新年賀詞交歓会が行われました。来賓には荻窪税務署より馬場税務署長をはじめ板橋副署長等が出席されました。また、星野杉並都税務所長、山田杉並区長等他の団体を代表して多くの方の出席を得てお正月にふさわしい、賑やかな賀詞交換会となりました。今年は野村第1ブロック長の荻窪間税会会長就任に伴い、2団体の共催の運びになりました。

交歓会は坂田法人会副会長の開会のことばで幕をあげ、水島法人会



あいさつする水島会長

会長の新年のあいさつ、来賓のあいさつの後、野村間税会会長の乾杯で個々の賀詞交換が始まりました。今年を予見するような活発な交歓会でした。来賓19名、法人会会員154名、間税会54名の出席がありました。

JOSEI
BUKAI

女性部会

新年会

華麗に女性部会 新年会開催

女性部会 幹事 東文子

「新年おめでとうございます。」で始まった女性部会の新年会は松の内も取れたばかりの平成19年1月18日東信閣にて来賓の方をお招きして総勢43名のご参加を頂き開催されました。

井野場女性部会長のあいさつの後宇田川副会長、井口副会長のあいさつを頂き、いよいよ会員さんお楽しみの中華コース会食前の乾杯で新年を祝えば進行もスムーズの流れで



新年会での記念撮影

収まる予定でしたが、乾杯の準備が遅れたため「皆様今年はイノシシ年ですがあまり突進しないでゆっくり過ぎましょう」等と司会者の意味不明の説明で会場が和やかな雰囲気になったところで小竹副会長の音頭で乾杯し、新年をお祝いました。気持ちもお腹も豊かになった頃、歌手顔負けの会員さんの「カラオケ」と即興の日舞で会場内を魅了し、ダンスをする人も出て「美しい日本」の「美しい荻窪法人会女性部会」は今年も健全の表れのようでした。会も終盤近くになり来賓の方からの豪華景品付の「ジャンケンゲーム」で締めくくることがになり小竹副会長の「ジャンケンポン」のかけ声で井口副会長とするジャンケンで「勝ったー」「負けたー」と歓声を上げる姿は皆一様に童心に返り可愛い表情になっていました。でも…景品の時計は先に女性用が、女性用がなくなつたから男性用を頂くという現象を見て「自分へのごほうび、だから

ら家族も企業も大切に出来る」の女性社長や社長夫人のいま風の考えだと思いました。

祝電も披露され、蝦名副部長のあいさつで楽しかった新年会が閉会されました。

帰りには来賓の方からプレゼントされたチュリップの鉢植えを出席会
員全員に頂き、これから咲かせる楽しみと共に帰路に着きました。

会員さん全体で作る各種会合の年
初めの行事に多数ご参加くださいま
して有難うございました。

今年もご協力宜しくお願いいたし
ます。

「税を考える会」 「意見交換会」

和やかな 雰囲気の中で

女性部会幹事 久下本保子

平成18年11月17日、恒例の「税
を考える会」が荻窪法人会2階会
議室において行われました。

今回は同時に荻窪税務署より馬
鳥署長、板橋副署長、山口統括官、
清水上席、親会より宇田川、井口
両副会長のご出席をいただきまして
緊張の中にも、お茶とお菓子の和や
かな雰囲気の中で「意見交換会」
が行われました。

まず、清水上席より「史料で見る

税の歴史」というテーマで古くが元
禄の時代までさかのぼり、時代の変
遷と共に税も移り変わった歴史をや
さしくソフトなお話しでござい講義
くださいます。部会員も学生に戻
った気持ちで熱心に学習しました。

続いて、「意見交換会」に移り、
馬鳥署長よりご挨拶をいただきま
した。

これからの少子高齢化の時代に
国は効率化のために国税電子申告
「e・Tax」の必要性を説かれ、
また、税の使い道や仕組みについて
も詳しく解説していただきました。
会員皆様からの意見・質問にも
丁寧にお答えいただいて、あつとい
う間に2時間は過ぎてしまいました。
部会員28名の参加のもと盛会の
うちに終わることが出来ました。



熱心にメモをとる女性部会のみなさん



青年の集い全国大会

青年部会として社会 にどのように関わっていくか

青年部会 真野大

平成18年10月19、20両日に埼玉県
大宮市において、青年の集い全国
大会（埼玉大会）が開催されました。
当部会より、松澤部会長をはじめ
め計5名が参加しました。今年のテ
ーマは彩の国から夢をいだいてを掲
げて、第1日目の部会長サミットよ
り、青年部会として社会にどのよう
に関わっていくか、という事で討論
が始まりました。その後、基調講演、
記念講演、物産展、懇親会等に参



会場の前で記念撮影

加しました。
来年の全国大会は四国の愛媛で
行なわれる予定です。

租税教育

反応も上々

青年部会 真野大・岡博之

今年度の始めに東法青連協から
各単会に租税教育を実施して欲し
い旨の依頼があり、当部会も平成
18年11月6日に杉並法人会青年部
会と合同で杉並区立松ノ木中学校
の3年生81名を対象に租税教育を
行ないました。まずは税金の種類
の質問から、税金の使われ方、そし
てもし世の中に税金がなくなったら
公共サービスはどうなるか？という
興味のあるビデオを観てもらいまし
た。反応も上々で最初はあまり興
味を示さなかった生徒も授業の終了
間際には、1億円の「擬似」札束
を持つて貰えるなど、50分の割りに
は大変有意義な時間であったのでは
ないかと思われました。最後になりま
したが、今回ご協力頂きました杉並
法人会青年部会、杉並税務署、新
宿税務署、杉並税理士会の皆様に



中学校での租税教育

誌面をお借りしましてお礼を申し
上げます。ありがとうございました。



第3ブロック

支部合同研修会を 開催

第3ブロック長 宇田川康喜

平成18年度の支部合同研修旅行が
11月23日（祝日）に開催されました。

参加者32名を乗せた観光バスは
定時の午前8時に杉並公会堂横を
出発、幸い道路の渋滞も無く快適に
進むバスの中で早速ビデオによる研
修会が行われ、「島田伸助の本番は
これからや」と「松下幸之助に学ぶ、
全ては熱意から」の2本を見ました、
中でも松下幸之助のビデオにはあ経
堂者の指針とも言える貴重な内容が
数多く語られておりましたので、参
加者の視線を集め熱心に聞いている
様子に、なにかしらお役にたつたも
のと考えられます。

下仁田観光センターで休憩した後、
バスの中では清水審理上席が作られ



講師の清水審理上席

KENSHU

研修委員会

法人税申告書作成 研修会

研修委員 秋葉恵子

11月14日にタウンセブン8賭会議室で開催された「法人税申告書作成研修会」に参加しました。

午前中は税制改正のポイントの説明でした。普段、『たぶんこのやり方であっていると思うのだけれど、確認のためにだれかに聞きたい。』

でも、税務署に電話してまでは...』と思うことがあります。

今回、特に交際費の問題は実際にある事例で説明していただき、とて

た税金クイズが配られ、参加者が知恵を絞って回答に取り組んでいる内に、バスは妙義山麓の駐車場に到着しました。心配していたお天気も青空が広がり、日本3大奇勝と言われる岩壁に映える紅葉の美しさに思わず歓声を上げたい気持ちになりました、足に自信のある人達は苔むした長い階段を登り妙義神社にお参りをして来ました、横川名物の「おぎのや」で昼食を済ませた参加者を乗せたバスは碓井峠のめがね橋に到着、明治初期に作られ重要文化財に指定されているめがね橋と周辺を彩る紅葉の美しさをそれぞれに満喫しておりました。

では、懐かしいアプト式鉄道の展示資料を見たり、屋外に並ぶD51蒸気機関車を始め廃止された多く機関車や客車の間を散策しながら、懐かしんだり写真を撮ったりと楽しんでる内に1時間の見学時間は過ぎてしまいました、そしてトロコ列車に乗車した参加者は寒さも忘れコトコト走る20分間の車窓から眺めた景色に、晩秋の大自然を充分に味わう事が出来たのではないかと思います。

帰りの車中では税金クイズの回答結果が発表され、10問出題で9問正解者が1名、8問が3名、7問が8名と永井研修副委員長から集計結果が報告され、斉藤研修委員の選んでくれた特産品が上位回答者に



記念撮影する
第3ブロックのみなさん

景品として配られ、ボジョールヌーボ等で賑やかな車内が一層の盛り上がりを見せておりました。

参加者全員が気持ち良く協力をして下さったお陰で、予定よりも早く午後6時には杉並公会堂の前にバスは帰着し、全員無事に解散をするこ

とが出来ました。
アツと言う間に1日が過ぎてしまったと感じられる、お天気にも恵まれて実に有意義な研修旅行を行うことが出来たと感謝しております。

もよく解かりました。

昼食を挟んで、午後は法人税申告書の記載方法の説明です。

簿記をある程度知っている方なら、何とか理解できますが、知らない方には難解のようでした。

でも研修を受けてみて、解からないところは税務署で聞いて、なんとか自分で申告したいという方もいらつしました。テキストの「新会社法による法人税申告書の書き方」は思ったより解かりやすく、私も最後は人任せのところがあったのですが、一度は自分で最後までやってみたいと思いました。

SHAKAI
KOKEN
KATSUDO
JIGYO

社会貢献活動事業委員会

チャリティー コンサートを顧みて クラシック音楽を聴く

社会貢献活動事業副委員長
織茂育代

平成18年11月13日(月)19時より、新しく建て替えられた杉並公会堂で社会貢献活動事業委員会主催のチャリティーコンサートが開催されました。真新しい小ホールは音響、照明も整い「日本フィルハーモニー交響楽団 弦楽四重奏」の演奏を聴くに相応しい会場でした。

当日は杉並区民の皆様175名のご来場をいただき、日本フィル弦楽四重奏の美しい音色が奏でられ大盛況の1時間15分のステージでした。

ご来場された区民の方々にも十分堪能していただけたと思います。

第1ヴァイオリン奏者の田村昭博さんの進行によってモーツァルトのアイネ・クライネ・ナハトム・ジーク、

チャイコフスキーの「くるみ割り人形」より花のワルツ、ピアリラのリベルタンゴなどの多くの曲目が演奏されました。

個人的には真に僭越ですがチャイコフスキーの花のワルツが弦楽四重奏とは思えない迫力で、フルオーケストラに少しも劣らない高度なテクニックに感動いたしました。

また、チャリティーコンサートということで数多くの方々から総額128475円と多額の募金をしていただきました。

委員長をはじめ委員一同の大変感謝しております。

募金をなさってくださいと皆様のあたたかい心を今年も財団法人日本盲導犬協会に寄付いたしました。

最後になりますが、反省するところも多々あると思いますが、次回につながる明るくすばらしい、そして楽しいチャリティーコンサートを終演できました。



演奏する日本フィルハーモニー交響楽団
弦楽四重奏のみなさん